

訪問看護ステーション あおぞら京都 ご案内（重要事項説明書）

1 事業者（法人）の概要

法人名	医療法人財団 はるたか会
代表者氏名	理事長 前田 浩利
法人所在地	東京都台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 10 階
連絡先	03-6658-8792

2. 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業者番号

指定番号	2660990348
事業所名	訪問看護ステーションあおぞら京都
事業所の住所	〒612-8133 京都市伏見区奈良屋町 408 香珠マンション 303
連絡先	Tel 075-748-7355 Fax 075-604-5717
e-mail	info-stkyoto@harutaka-aozora.org
管理者	須藤 しおり

(2) 事業所の理念

「0歳～100歳を超える方々の生まれてからをずっとサポートします！願いや思いをかなえるために」

(3) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	業務内容
管理者兼務看護師	1名		看護師業務管理・訪問看護他
看護師	7名	1名	訪問看護他
ST		1名	摂食・言語
OT		1名	リハビリ

(4) 通常の事業の実施地域

医療保険：京都市内、一部京都府下

介護保険：京都市伏見区

(5) 営業日時のご案内

●営業日：月曜日～金曜日まで

●休日：土曜日・日曜日・年末年始 12月30日～1月3日

	営業時間帯
平日	9：00～18：00
土・日・年末年始	臨時訪問

※当ステーションは、年間を通して24時間いつでも連絡・訪問対応がとれる体制を設けております。夕方18：00～翌朝9：00までは転送電話にて対応しております。

この時間帯、看護師は自宅待機にて対応させていただきます。そのため、必要に応じ臨時（緊急）訪問を行う場合は、利用者様宅までお時間が多少掛かりますので、予めご了承ください。

3. 訪問看護サービスの内容・提供方法

(1) 内容

- 病状・障害の観察、健康相談
- 認知症の方の看護
- 清拭・洗髪など清潔の保持
- ターミナルケア
- 食事・排泄など日常生活の世話
- 療養、看護・介護方法のアドバイス
- 褥瘡や創傷の処置
- 医師の指示による医療処置
- リハビリテーション
- 保健・福祉サービスの活用など
- 小児の看護
- 家族など介護者の支援

(2) サービスの提供方法

- ①主治医の指示のもと「訪問看護計画書」を作成して、訪問に伺います。
- ②サービスは「訪問看護計画書」に沿って提供します。
- ③サービスの提供状況や目標達成などに関する「訪問看護報告書」作成し、主治医に提出します。
- ④介護保険利用者の方は、居宅サービス計画に沿ってサービスを提供し、居宅介護支援専門員に実施状況や様子を伝え連携していきます
- ⑤サービス提供をした内容は、できる限る時間内に記録いたします。記録は社用携帯でいたしますのでご了承ください。

4. ご利用料金・ご利用時間など

(1) 利用料

- 医療保険法・介護保険法に基づいた金額を請求いたします。
(利用料金は別紙参照。各医療助成制度がご利用できます)
- 保険適応外のサービスなど
 - ・保険対応訪問時間外：30分毎5,000円(別途消費税)1回2時間まで
 - ・医療保険請求に該当しない方：1時間10,000円(別途消費税)

(2) 交通費

医療保険：訪問の交通費として原則、京都市内は1回(往復)100円(別途消費税)、
介護保険：実施地域を超える場合、1回(往復)100円(別途消費税)

(3) キャンセル料

・当日のキャンセル、当日の訪問日程変更に関しては料金が発生する場合があります。

一日 8000円(別途消費税)

※キャンセル料金をいただく場合の例

- ・体調やお悔みなど急な事以外の外出や用事でのキャンセル
- ・訪問時間忘れや連絡を忘れたまま外出した場合のキャンセルなど
- ・利用日の前日(18:00)までのお申し出に関してはキャンセル料は発生いたしません。

(4) ご利用料金のお支払方法について

- 現金集金
- 指定口座

(5) ご利用時間について

- 医療保険：医療保険法に基づいて、30分以上90分未満（利用者様のニーズに合わせたケア内容によりご相談して決めさせていただきます）

※以下が、ステーションとして定めた医療保険対応訪問時間です。

医療的デバイスがある方で15歳未満の方は週3回は90分訪問が可能です。

但し、人工呼吸器の方、気管切開の方は週に1回は120分を利用が可能です。

それ以外は、実費負担分として請求させていただきます。

*重症心身障害児者限定ではありません

- 介護保険：ケアマネージャーのプランに沿って提供いたします。

6. ご利用に当たってのお願い

- サービス利用の際には、保険証や医療保険受給者証などを毎月確認させていただきます。これらの内容について変更が生じた場合は、必ずお知らせください。
- 受け持ち看護師が中心に訪問予定を相談させていただきますが、受け持ち以外の看護師も訪問いたします。
- 翌月の訪問スケジュールの変更はできるだけ前月15日頃までにご相談ください。病状の変化のある方を優先して変更に応じます。
- その日の訪問スケジュール管理はステーション内で一元的に管理しています。何かの事情で遅刻する場合は、ステーションからご連絡いたします。時間延長につきましても、スタッフからステーションに報告して、指示を受けてからの延長となります。
- 介護報酬、診療報酬の改正に当たって、内容及び利用料その他の額の変更があります。改正があった際には、訪問看護の内容及び利用料その他の額の変更についてご説明いたします。

- 当ステーションは、医療実習生の受け入れを実施しております。実習のご協力をお願いします。守秘義務や訪問マナーは、学校又は施設内で教育しています。
見学者の同行訪問は 可 ・ 不可(どちらかに○をしてください)

7. サービス内容に関する苦情等相談窓口

● 当事業所 担当窓口	訪問看護ステーションあおぞら京都 Tel 075-748-7355 担当者 須藤 しおり 相談時間 9時～18時	
● 当法人窓口	医療法人財団 はるたか会 Tel 03-6658-8792	
● 公的機関	京都府国民健康保健団体連合会 介護保険課介護相談係 京都市下京区烏丸通四条下る 水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸内 Tel 075-354-9090	
● 伏見区役所 福祉介護課	京都市伏見区鷹匠町39-2 Tel 075-611-2278	
深草支所	京都市伏見区深草向畑町 93-1	Tel 075-642-3603
醍醐支所	京都市伏見区醍醐大構町 28	Tel 075-571-6471

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護のサービス内容及び重要事項を説明しました。利用者の申し込みを受諾し、この契約に定めるサービスを責任を持って行います。

令和 年 月 日

事業者乙 住所 京都市伏見区奈良屋町408 香珠マンション303
医療法人財団 はるたか会 訪問看護ステーションあおぞら京都
理事長 前田 浩利 印
説明者 印

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者甲 住所 〒
氏名 印

代理人（選任した場合）
氏名